

2016

DISCLOSURE

アニコム ホールディングスの現状



アニコム ホールディングス株式会社

日頃より、アニコム ホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコム ホールディングスの現状 2016」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能とされていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1

オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2

マーケットアウト・マネジメント

■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3

ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコム
の「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」
という企業理念に合致することから、アニコムグルー
プロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニ
コム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パ
フェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴ
には、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコム
ライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	2
予防への取り組み	3
トピックス	5
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	7

I 経営について

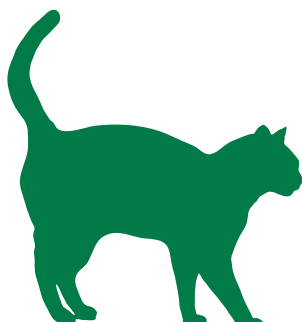
1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2015年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	27
2. 役員の状況	30
3. 会計監査人の状況	32
4. 組織図及び従業員の状況	32
5. アニコムグループの沿革	33

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	52
4. 単体財務諸表	53
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	58
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況	59



トップメッセージ

日頃より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

アニコムグループが「涙を減らし、笑顔を生み出す」予防型保険会社グループを目指して事業を開始してから、おかげさまで8年目を迎えることができました。

中核子会社のアニコム損害保険株式会社では、2016年3月末まで、対応動物病院は5,969件、保有契約は58万件を超えるまでに成長し、「どうぶつの健康保険制度」として多くのお客様にご利用いただいております。

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。アニコムグループは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつが、ケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そして、わたしたち人間にとって大事な家族の一員であるどうぶつが、いつまでもケガや病気をせず、健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることが当グループの社会的使命と考え、ケガや病気にならない「予防」を強く推進させ、どうぶつと人の健康寿命延伸のため、新たな保険のかたちを創造することで、有効需要の増加と経済の発展に貢献してまいります。

今後も、グループ役職員一丸となって、より一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2016年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長

小 森 伸 昭



■「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して

アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるどうぶつにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気を「予防」し「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと安心を創造することを目指しています。このビジョンに向けて、アニコムグループ各社と連携し、以下の取り組みを推進しています。

■STOP熱中症プロジェクト

犬の熱中症の減少を目指して、熱中症の予防啓発活動を2013年度より展開しています。

2015年度は、株式会社ライブビジネスウェザーのご協力をいただき、「STOP熱中症プロジェクトサイト」および「アニコムグループ公式Facebookページ」において「熱中症週間予報」を毎週金曜日に配信いたしました。

また、東京、大阪で「家族みんなでSTOP熱中症」セミナーを開催いたしました。

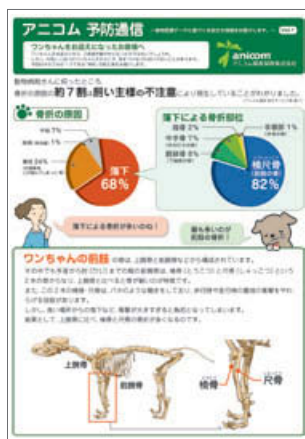
犬の熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことで予防が可能です。今後も活動を継続してまいります。



■ご契約者への予防情報の発信

ご契約者に対する予防情報の発信・啓発の取り組みとしてメールによる予防情報「知るワクチン」を配信しています。

「知っておいてほしいこと」シリーズとして、犬の「椎間板ヘルニア」「歯周病」「膝蓋骨脱臼」「子宮蓄膿症」「骨折」、猫の「腎臓病」などの症状、予防方法をわかりやすく図解し、発症が多く見られる犬種、年齢のご契約者を対象にお伝えするなど今後もご契約者に役立つ予防情報を提供してまいります。



予防への取り組み

■「家庭どうぶつ白書2015」「保険金請求の多い傷病ランキング」ページの開設

2015年12月8日に「家庭どうぶつ白書2015」を公開いたしました。

2015年版は、犬および猫の年齢別の保険金請求割合や、犬の契約数上位30犬種の疾患別の請求割合などのデータを掲載しています。

合わせて、品種ごとにかかりやすい傷病が検索できる「保険金請求の多い傷病ランキング」ページをホームページ上に開設いたしました。犬の上位10犬種では、犬種、年齢、性別を選択すると、保険金請求の多い上位5つの傷病が表示されます。(猫、鳥、うさぎ、フェレットに関しては、全年齢における上位5傷病を表示します。)



飼い主が、ご自身の飼育するどうぶつのかかりやすい傷病を知ることが、予防への第1歩です。今後も皆さまに役立つ情報が提供できるよう努めてまいります。

■イベントの実施

健診車を用いたイベントを各地で開催しています。獣医師による犬の体脂肪測定、健康相談を実施し、飼育しているどうぶつの現在の身体の状況を把握していただくとともに、より健康で過ごしていただくためのアドバイスをしています。お客様に、私たちの想いを直接お伝えできるイベントを、今後も積極的に展開してまいります。



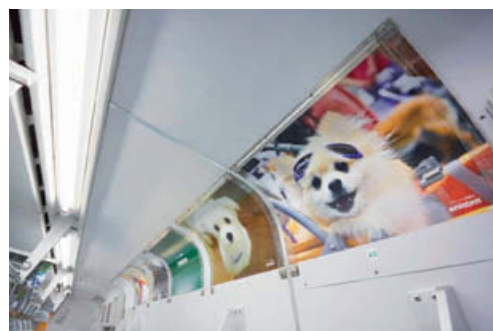
■本社移転

2015年10月13日より、業容の拡大に対応し、業務の効率化を図るため本社オフィスを新宿区西新宿に移転いたしました。この移転により、グループ全体の業務効率化のみならず、アニコムグループ各社とのシナジーを強め、更なる飛躍を目指してまいります。



■山手線トレインジャックを実施

2016年3月1日から3月15日にかけて、アニコム損保ペット保険のご契約者が撮影したどうぶつ写真で飾られたアニコムトレインが山手線を走りました。これは、一緒に暮らしているどうぶつ達が、私たちの心を癒し、豊かに満たしてくれるかけがえのない存在であることを、より多くの方々に感じていただきたいとの願いから、アニコム損保が主催した「第2回どうぶつフォトコンテスト」にご応募いただいた6,721作品から厳選した入賞作品696点を展示したものです。多くのお客様から「癒される」「ほっこりする」「疲れが吹き飛んだ」などの反響をいただきました。



■第4回子ども参観日の開催

アニコムグループでは、ワークライフバランス推進の一環として、夏休みに「子ども参観日」を開催しています。

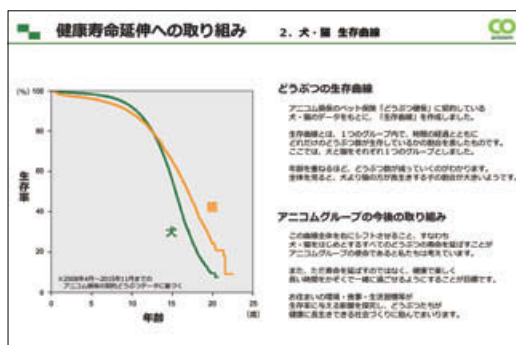
2015年度は、獣医師と一緒に犬の心臓の音を聞く「聴診」を体験するなど、当社ならではの仕事を体験しました。普段は目にすることができない仕事上の姿に接することができる本取り組みは、参加した子どもたちからも社員からも好評です。

今後も、子育て支援、働く女性にやさしい制度など、女性が活躍できる職場作りを推進してまいります。



■健康寿命延伸への取り組み

アニコムグループでは、どうぶつと人間双方の健康寿命の延伸に寄与することを目的とし、多様な研究・調査等を推進しています。2015年度は、特定の犬種における死亡原因の調査や、犬・猫の生存曲線を作成し、ホームページの「健康寿命延伸への取り組み」ページで公開いたしました。また、ペット保険ご契約者を対象に実施した大規模アンケートを基に、飼育環境と疾病の関連の傾向を調査した研究結果を、第47回獣医疫学会学術集会にて発表いたしました。今後も皆さまのお役に立つ情報やサービスをご提供できるよう努めてまいります。



■アニコパークの開設

健康寿命延伸の取り組みの一環として、2015年12月より、アニコパーク西新宿を開設し、どうぶつと飼い主の健康増進に資する各種サービスを提供しています。どうぶつと飼い主の身体の状態を測定できるアニコハビッツをはじめ、アニコキッチンでは、身体に良い食材に関する知識を深め、どうぶつと一緒に食事を楽しんでもいただけます。アニコフィットネスでは、ドッグヨガ、ドッグマッサージなど、どうぶつと一緒に楽しめるプログラムを用意しています。今後も、どうぶつを核としたかぞく全体の健康意識の醸成に努めてまいります。



CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループでは、人とどうぶつが安心してともに暮らせる社会を目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。

■災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）が行っている災害救助犬（地震などによる家屋倒壊現場で被災者を捜索する地震救助犬）の育成活動に協賛しています。

全国24ヶ所の訓練所で約2年間の訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受けることができ、認定犬の作業能力と訓練状況を確認するため、毎年9月には認定犬だけが出場できる競技大会が開催されています。2015年の競技会は56頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

また、2015年はのべ92頭が全国37ヶ所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の実演を披露しています。

2016年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は181頭です。



現状

■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、グループ会社横断プロジェクト「PAW」（Project of Animal Welfare/どうぶつの肉球の意味）を立ち上げ、動物愛護に資する活動を行っています。

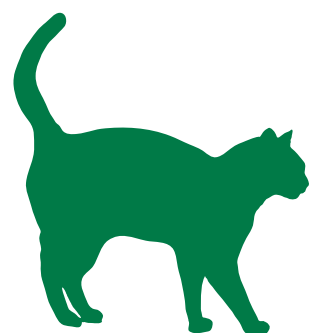
2015年度は、9月20日から26日の動物愛護週間に、埼玉県と共同で動物愛護を啓発するリーフレットおよびノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア（動物愛護推進員）とともに浦和駅前で配布いたしました。不幸などうぶつを生まない社会を目指し、今後も活動を継続してまいります。



■被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震において、熊本県獣医師会、福岡県獣医師会の依頼を受け、アニコムグループの獣医師及び健診車を派遣いたしました。医薬品、フード、ケージなど支援物資の運搬をはじめ、現地では、被災どうぶつの診療、健康相談などを実施いたしました。





I

経営について



1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2015年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2016年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階
電話番号	03-5348-3911
資本金	4,396百万円
大株主	28ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

子会社の概要 (2016年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援事業を通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供及び動物関連人材紹介を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

■アニコム先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

■アニコム キャピタル株式会社の概要



どうぶつ医療分野・ペット関連市場の成長を牽引する有望なベンチャー企業の発掘・投資・育成に取り組みます。

〈ペット保険〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 (英文社名)	アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
資本金	5,050百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」及びその後継・最新版である「アニレセF」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



社名 (英文社名)	アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日	2004年12月24日
資本金	380百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物病院支援事業

〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



社名 (英文社名)	アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日	2005年2月25日
資本金	30百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	生命保険募集、損害保険代理業

〈研究・開発・臨床〉

ペット保険事業で保有するビッグデータの分析やどうぶつに関する基礎研究を進めるとともに多様な臨床研究を進めており、どうぶつ医療の発展に微力ながら貢献し、予防型保険の実現を目指しております。



社名 (英文社名)	アニコム先進医療研究所株式会社 (Anicom Specialty Medical Institute Inc.)
設立年月日	2014年1月24日
資本金	200百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物医療機関を経営する業務

〈投資育成・研究投資〉

アニコムグループ各種事業とのシナジーを発揮するペット関連分野、動物医療分野を中心に投資を行うとともに、獣医療の発展およびペット関連市場の拡大に資する研究や事業開発に対する助成を行っております。

社名 (英文社名)	アニコム キャピタル株式会社 (Anicom Capital, Inc.)
設立年月日	2015年7月7日
資本金	50百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	ベンチャー・キャピタル事業

2 業績サマリー

■2015年度業績の概要

■ 当社グループの2015年度連結決算の経常収益は26,506百万円、経常費用は24,377百万円、経常利益は2,129百万円（前連結会計年度比70.2%増）、当期純利益は1,399百万円（同68.8%増）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は26,130百万円、経常費用は23,592百万円、保険引受利益は2,033百万円、経常利益は2,537百万円、当期純利益は1,709百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

	2014年度		2015年度		増 減
	金額	百分比（%）	金額	百分比（%）	
経常収益	22,638	100.0	26,506	100.0	3,867
保険引受収益	21,733	96.0	25,370	95.7	3,637
資産運用収益	522	2.3	690	2.6	167
その他経常収益	382	1.7	446	1.7	63
経常費用	21,387	94.5	24,377	92.0	2,989
保険引受費用	15,920	70.3	17,393	65.6	1,473
資産運用費用	21	0.1	182	0.7	161
営業費及び一般管理費	4,905	21.7	6,699	25.3	1,794
その他経常費用	540	2.4	100	0.4	△439
経常利益	1,250	5.5	2,129	8.0	878
特別利益	—	—	27	0.1	27
特別損失	18	0.1	83	0.3	65
当期純利益	829	3.7	1,399	5.3	570
包括利益	885	3.9	1,277	4.8	392

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度	増 減
資産	22,337	25,192	2,855
負債	13,066	14,492	1,425
純資産	9,270	10,699	1,429
負債及び純資産合計	22,337	25,192	2,855

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

		アニコム損害保険株式会社	
		2014年度	2015年度
収益性	当期純利益	912	1,709
	経常利益	1,366	2,537
	正味損害率	59.3%	56.9%
	正味事業費率	26.3%	29.7%
	コンバインド・レシオ	85.6%	86.6%
	収支残率	14.4%	13.4%
	保険引受利益	1,365	2,033
健全性	自己資本	8,033	9,144
	単体ソルベンシー・マージン比率	290.2%	299.5%
成長性	正味収入保険料増収率	20.2%	16.7%
規模	正味収入保険料	21,733	25,370
	元受正味保険料	21,733	25,370

（注）1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率

4. 収支残率＝100%－コンバインド・レシオ

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの

7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による大幅な金融緩和政策が継続しているものの、個人消費の停滞に加え、米国の利上げ、欧州の金融緩和、中国経済の減速など国や地域によって景況感に温度差があることに加え、原油をはじめとする不安定な商品市況などが相俟って不透明な状況が続く、依然として本格的な景気回復とは至らない状況です。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、当年度の最重要施策である「ペット保険の健全な成長」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は585,962件（前連結会計年度末から41,147件の増加・同7.6%増）と、順調に増加しております。一方、費用に関しては、損害率改善施策の効果が一段と発現されていることにより、E/I損害率（注1）は前年同期比で4.3pt改善し、60.1%となりました。一方、経営効率改善は進んでいるものの、ペット保険で獲得した利益を基に中長期のさらなる成長に向けて積極的な投資を進めていることから、既経過保険料ベース事業費率（注2）は前年同期比で2.8pt上昇し、31.1%となりました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（完全既経過ベース）については、前年同期比で1.5pt改善し91.2%となり、利益構造の改善が進みました。

2つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」に関しては、「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」を目指し、これまで当社グループに蓄積された保険金請求データやカルテデータ等を科学的・疫学的に分析することで、どうぶつの疾病に関する予後改善、再発防止、未然防止に役立つ施策を展開すべく、グループ全体で多角的な研究と新規事業開発を積極的に行っております。アニコム先進医療研究所株式会社（旧：日本動物先進医療研究所株式会社）においては、健康寿命延伸に向けた研究を進めるとともに、安定的な収益を計上しております。また、アニコム パフェ株式会社が開発を進めているクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」も徐々に導入が進んでおり、売上を伸ばしております。さらに、動物医療の世界における再生医療を展開するため、富士フイルム株式会社と合併事業を立ち上げるべく準備を進めております（平成28年4月1日に、富士フイルム株式会社51%、当社49%の出資で「セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社」を設立）。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益25,370百万円（前連結会計年度比16.7%増）、資産運用収益690百万円（同32.0%増）などを合計した経常収益は26,506百万円（同17.1%増）となりました。一方、保険引受費用17,393百万円（同9.3%増）、営業費及び一般管理費6,699百万円（同36.6%増）等を合計した経常費用は24,377百万円（同14.0%増）となりました。この結果、経常利益は2,129百万円（同70.2%増）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は1,399百万円（同68.8%増）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率

損保事業費÷既経過保険料にて算出

3 2015年度の事業概況

■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2015年度の重点施策として、損害率のコントロール強化を図る一方、新規契約獲得力の強化を推進いたしました。この結果、ペットショップ代理店チャネルを中心に、保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加し、経常収益は26,074百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。その一方で保険引受費用についても増加したことから、経常費用は23,520百万円（同12.5%増）となり、経常利益は2,554百万円（同83.0%増）となりました。

■その他の事業

① 動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、従来のカルテ管理システム（商品名：アニコムレセプター）の後継・最新版として開発・販売を続けているクラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセF）を展開しております。その結果、当事業の経常収益は148百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。

② 保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、企業が保有する物件（工場・ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者への営業活動に注力しており、当事業の経常収益は14百万円（前連結会計年度比16.4%増）となりました。

③ 小動物先進医療・研究事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に犬猫の2次診療事業および研究開発事業を行っており、当事業の経常収益は180百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

④ コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業

当連結会計年度より、アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業および研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っておりますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されておられません。

⑤ その他事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の専門学校に対するオリジナル講座の提供や、ペットを失った悲しみ（ペイトロス）から回復するための支援を行うWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営等に取り組むほか、ペットショップでペットを迎えた飼育者からの、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってまいりました。その結果、当事業の経常収益は87百万円（前連結会計年度比131.3%増）となりました。

■会社の対処すべき課題

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族と一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、トップランナーとして走り続けるペット保険事業を基盤として、どうぶつ飼育に適した環境整備を進め「ペットのインフラ会社」となることでどうぶつの増加と健康長寿化を達成し、有効需要の増加と経済の発展に貢献できるよう今後とも取り組んでまいり所存です。そしてその実現のために、対処すべき課題として以下を認識しております。

① ペット保険の健全な成長

すでにアニコム損害保険（株）においてペット保険の保有契約数は58万件を超えておりますが、当社のみならずペット保険市場自体の認知度は必ずしもまだ高いものではなく、成長途上の市場であると認識しております。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう魅力ある保険を提供し続けるためにも、契約者への還元と適正な保険制度運営を両立させるべく、損害率を中長期的に50-60%前後の水準で安定化させるべく商品開発や保険金支払体制の強化等に取り組んでまいります。

また、市場の開拓にも継続して注力し、新規代理店の開拓や既存代理店との関係強化を図り、認知度の向上と契約数の増加に努めてまいります。

② 新規事業へのリソース投入

どうぶつの健康な長寿化を推進すべく、新規事業への投資を行ってまいります。

すでに稼働しているアニコム パフェ（株）のクラウド型カルテ管理システム（商品名「アニレセ F」）で収集されるどうぶつの健康に関するデータに基づき、どうぶつの健康な長寿化に資する新規事業を展開すべく、積極的にリソースを投入してまいります。

③ 予防に向けた取り組み強化

当社の創業からの想いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、今後はより一層人材と設備というソフト・ハード両面から体制強化を図り、1つでも多くの傷病を1秒でも早く無くすることができるよう取り組んでまいります。

4 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用します。

内部統制システム基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員という）が遵守すべき基準として「グループ 倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループコンプライアンスマニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
 - ①当社は、定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。また、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実に努める。
 - ②当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を整備する。また、ホットラインを利用して相談等を行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の不利な取扱いなど、一切の不利益な取扱いを行わないこととする。
- (3) 当社は、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- (4) 当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (5) 当社は、「グループ反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する姿勢を明確にするとともに、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- (6) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社における内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報ははじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「グループERM基本方針」、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
 - ①リスク管理の統括部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- (2) 当社は、「グループ危機管理方針」を定め、平時より危機管理に係る予防措置を講じるとともに、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
- (2) 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。

4 内部統制システムの構築

- (3) 取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関する協議の充実と業務執行の効率化を図るほか、グループ各社の取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員から業務報告を求める。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「グループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
- (2) 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ全体の経営管理・業務の適正性確保及びグループ内取引・業務提携の管理に関する「グループ会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。

7. 監査役監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
- (2) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
 - ① 取締役会等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
 - ② 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
 - ② 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。
 - ③ 監査役の職務の執行に係る費用等については、必要でないと認められる場合を除き、請求を受けた際には速やかに処理を行うこととする。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に確認しており、必要に応じ社内諸規則、業務フロー等の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を高めるよう努めております。

また、内部監査室は独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行っております。常勤監査役については、監査役監査のほか、取締役会等の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視をしております。

(1) グループ コーポレート・ガバナンス

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値のさらなる向上を目指します。これらを着実に実現するため「グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。

グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

1. 取締役会・取締役

(1) 役割

取締役会は、当社の経営方針及び重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適切な内部統制態勢を構築する責務を負う。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、適切に監督する責任を負う。さらに、アニコムグループ全体の経営計画や各種基本方針を決定する等の機能を有し、アニコムグループ全体のガバナンス体制の構築に努めることとする。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努める。

(2) 構成

取締役会を構成する取締役数は10名以内とする。
このうち、原則として1名以上を社外取締役とする。

(3) 任期

事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年とし、再任を妨げない。

2. 監査役・監査役会

(1) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、会社及びアニコムグループ各社の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立することを目的として取締役の職務執行を監査する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、取締役の職務執行を適切に監査する。監査の実施に当たっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努める。

(2) 構成

監査役会を構成する監査役数は、5名以内とする。
このうち、半数以上を社外監査役とする。

(3) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げない。

(4) 三様監査の強化

監査役・監査役会、内部監査室、及び会計監査人は相互に協力して、効率的かつ有効な監査の実施に努める。

3. 会計監査人

会計監査人（外部監査人）に、監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法等に基づく監査を実施する。

4. 独立役員

有価証券上場規程等の規定に従い、一般株主保護のため、社外取締役及び社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として1人以上確保する。

5. 経営会議

取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関して協議の充実と業務執行の効率化を図る。また、必要に応じ、グループ各社の常勤取締役及び執行役員から業務報告を求める。

6. 内部監査室

内部監査はグループ全社全部門の業務を対象とし、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢全般の評価及び改善策の提言等について、定期的に取り締役に報告する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部統制評価責任部門として有効性を独立的な立場で評価する。

5 グループの経営管理

7. 子会社管理の仕組み

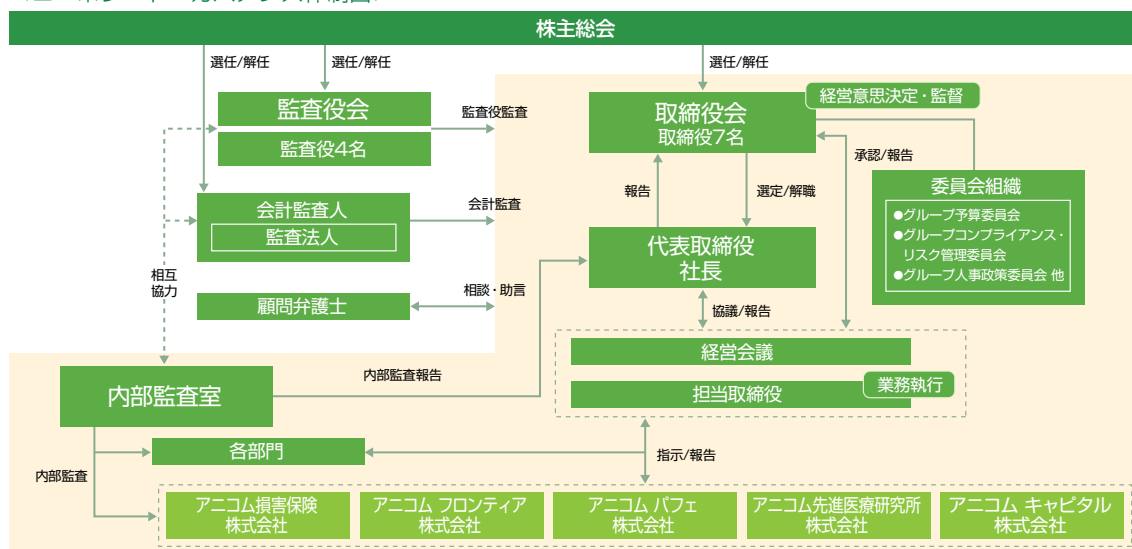
当社は、グループ全社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、グループ各社の適切な経営管理を行う。

- (1) 経営管理契約の締結
各子会社と経営管理契約を締結し、当該契約に基づき経営管理を実施する。
- (2) 基本方針等の制定
「グループ会社経営管理基本方針」及びグループの内部管理等に関する各種基本方針等を策定し、グループ各社に周知徹底する。
- (3) 承認・報告事項の明確化
グループ各社の事業戦略や事業計画等、重要な事項については、当社の事前承認事項とし、その他特定事項について当社への報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (4) 経営管理の実施
グループ各社の経営管理業務は経営企画部が統括し、当社各部門は、「グループ会社経営管理基本方針」に規定された分掌業務を実施する。

8. 本方針の改廃

本方針の改廃は、取締役会において決定する。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 統合的リスク管理

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内のリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクについて、定性的または定量的に評価されたものを総合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、グループ会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

また、「グループERM基本方針」を定め、事業のリスク及び当該事業に配賦した自己資本のバランスを一元的に管理し、効率性・健全性・持続性を確保した経営を進めるべく、体制整備を進めております。

(3) 自己資本管理

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループ各社が直面するリスクや、グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本を確保するとともに、適切な資本配賦を行うことで、グループの持続的成長と業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

なお、グループ自己資本管理主部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

当社グループでは、以下の「グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社の全役職員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。役職員は、取引先との金銭貸借等はいたしません。または役職員同士での金銭貸借等は慎みます。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様や当社の役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

(3) 個人情報の取扱い

個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

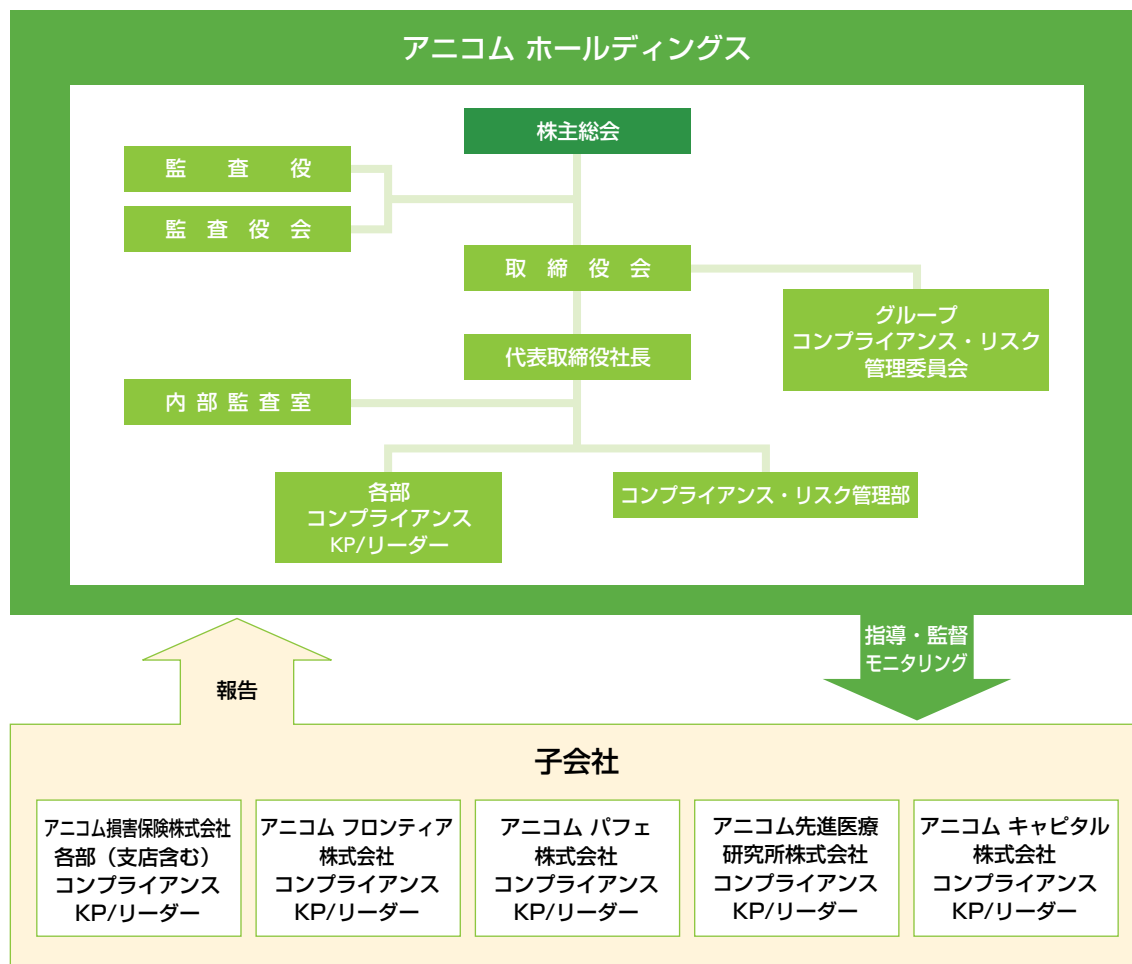
6 コンプライアンスの推進

<コンプライアンス推進体制>

「グループ コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



7 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下の「グループ反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。また、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

2. 対応方針

- (1) 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - ①反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - ②積極的に警察・全国暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、全国暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

8 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）

1. 利益相反のおそれのある取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社及びアニコム損害保険株式会社（以下、「当社グループ会社」という）の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 以上（1）から（3）に掲げるもののほか、当社グループ会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

4. 対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善ならびに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針（概要）

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即ち開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
情報の開示は、開示すべき事実が発生もしくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等を行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等を行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

10 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の「特定個人情報保護基本方針」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及びすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。

※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」及び「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客様（株主の皆様を含みます。以下同じ）の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

次の業務を実施する目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ご本人にとって明確になるよう努め、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

なお、利用目的は、ホームページ等で公表します。また、利用目的を変更する場合には、ホームページ等に公表します。

- (1) グループ会社（グループ会社の範囲については「10. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理
- (2) 株主の皆様への連絡、各種情報の提供及び株主管理
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
- (4) 問い合わせ・依頼等への対応
- (5) その他上記（1）から（4）に附随する業務及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

3. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

4. 個人データの第三者への提供について

次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
 - ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- （下記「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

5. 個人データの取り扱いの委託

利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取り扱いを外部に委託することがあります。外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記「2. 個人情報の利用目的について」（1）から（5）に記載した利用目的の他、グループ会社の各種サービスの案内等のため、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

(1) 個人データの項目

- ①株主の皆様個人データ
住所、氏名、当社株式の保有状況等
- ②アニコムグループ各社が保有する個人データ
住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他保険契約申込書等に記載された契約内容及び事故状況、保険金支払状況等の内容

(2) 個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社

※グループ会社・提携先企業については、下記「10. 会社一覧」をご覧ください。

7. センシティブ情報の取り扱いについて

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者に提供しません。

8. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「6.お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。（<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>）

9. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

10. 会社一覧

「5. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）

<http://www.anicom.co.jp/company/outline.html>

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

11. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取り扱いについては、別途定める「特定個人情報保護基本方針」によるものとします。

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報保護に係る日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報の適切な管理

当社は、特定個人情報の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

Ⅱ

コーポレート データ



1. 株式・株主の状況等	27
2. 役員の状況	30
3. 会計監査人の状況	32
4. 組織図及び従業員の状況	32
5. アニコムグループの沿革	33

(1) 株式の状況（2016年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	48,000,000株
③発行済株式総数	17,933,600株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	4,275名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(http://www.anicom.co.jp/ir)
⑤株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

(3) 株主総会開催状況

第16回定時株主総会は、2016年（平成28年）6月24日（金）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

1. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
上記の内容について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

1 株式・株主の状況等

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況

(2016年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	—	33	35	50	119	4	4,035	4,274	—
所有株式数 (単元)	—	75,142	1,575	20,066	39,405	25	43,084	179,297	3,900
所有株式数の割合 (%)	—	41.9	0.9	11.2	22.0	0.0	24.0	100.0	—

(注) 自己株式610株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

②所有株数別状況

(2016年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数 (人)	125	3,078	454	416	68	83	17	30	4	4,275
総株主数に対する割合 (%)	2.9	72.0	10.6	9.7	1.6	1.9	0.4	0.7	0.1	100.0
株式数 (株)	1,823	514,457	281,335	763,114	464,244	1,789,943	1,193,459	6,721,325	6,203,900	17,933,600
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.0	2.9	1.6	4.2	2.6	10.0	6.7	37.5	34.6	100.0

③地域別状況

(2016年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数 (株)	27,514	37,286	12,800,492	304,585	611,528	87,428	19,986	83,867	3,960,914	17,933,600
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.2	0.2	71.4	1.7	3.4	0.5	0.1	0.5	22.1	100.0

(5) 大株主

(2016年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,502	14.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,281	7.1
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,200	6.7
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	499	2.8
小森 伸昭	東京都渋谷区	463	2.6
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	450	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	391	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	366	2.0
CBLDN THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	319	1.8
計	—	8,693	48.5

(6) 配当政策

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務基盤の安定化、事業の拡充、業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に資する一方、今後の更なる業績の向上と事業展開に有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第16期（平成28年3月期）におきましては、内部留保の充実と株主に対する利益還元を比較考量した結果、1株につき5円00銭の株主配当を行うことといたしました。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2016年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式 486,400	普通株式 17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株
2016年 3月31日	普通株式 91,200	普通株式 17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株

2 役員の状況

(2016年(平成28年)7月1日現在)

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
代表取締役 社長	こもり のぶあき 小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成 4年 4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 平成12年 4月 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 平成12年 7月 株式会社ビーエスピー(現当社) 代表取締役社長(現任) 平成18年 1月 アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 代表取締役社長 平成26年 1月 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 (現アニコム先進医療研究所株式会社) 取締役(現任) 平成27年 6月 アニコム損害保険株式会社 代表取締役会長(現任) 平成27年 7月 アニコム キャピタル株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役会長 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役	総括 内部監査室
常務取締役	ももせ ゆみこ 百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成 3年 4月 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 平成12年 4月 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 平成12年 7月 株式会社ビーエスピー(現当社) 入社 平成15年 5月 当社 取締役 平成17年 8月 当社 常務取締役(現任) 平成18年 1月 アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 取締役 平成22年 7月 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 平成27年 6月 アニコム損害保険株式会社 専務取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 専務取締役	人事管理部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	ひらい さとし 平井 聡 (昭和38年9月4日生)	昭和63年 4月 オールステート自動車・火災保険株式会社 (現セゾン自動車火災保険株式会社) 入社 平成19年 4月 アニコム インターナショナル株式会社 (現アニコム ホールディングス株式会社) 入社 平成19年 6月 アニコム損害保険株式会社 取締役 平成27年 6月 同社 常務取締役(現任) 平成28年 6月 当社 取締役(現任) 平成28年 6月 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常務取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役	経営企画部 財務経理部
取締役	かめい たつひこ 亀井 達彦 (昭和56年4月1日生)	平成15年 4月 金融庁 入庁 平成22年 7月 株式会社東京証券取引所 出向 平成25年 7月 金融庁 復職 平成28年 1月 当社 入社 平成28年 4月 セルトラストアニマル・セラピューティクス株式会社 取締役(現任) 平成28年 6月 当社 取締役(現任) 平成28年 6月 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役 セルトラストアニマル・セラピューティクス株式会社 取締役	健康寿命延伸部
取締役	いしばし とおる 石橋 徹 (昭和37年8月26日生)	昭和63年 4月 九州大学整形外科 入局 平成 6年 3月 九州大学外科系研究科博士課程修了(医学博士) 平成 8年 4月 米国マサチューセッツ工科大学生化学部門(制がん剤の 研究)および物理学部門(マテリアルサイエンス)博士 研究員 平成10年 6月 九州厚生年金病院整形外科 平成11年 6月 国立病院九州医療センター・リウマチ科 平成15年 4月 福岡歯科大学・学術フロンティア研究センター講師 平成16年 1月 大阪生物分子工学研究所(現大阪蛋白研)主席研究員 平成17年 6月 理化学研究所ゲノム総合センター上級研究員 平成18年 4月 長崎石橋整形外科副院長 平成21年11月 原土井病院整形外科部長 平成26年 6月 H2bank株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 当社 取締役(現任)	—
取締役 (社外)	こばやし えいぞう 小林 英三 (昭和23年9月8日生)	昭和47年 4月 日本銀行 入行 平成14年 6月 同行 理事 平成18年 5月 アメリカンファミリー生命保険会社 シニア・アドバイザー 平成19年 7月 同社 副会長 平成22年 5月 日本証券金融株式会社 顧問 平成22年 6月 同社 専務取締役 平成24年 6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成25年 6月 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) 日本証券金融株式会社 代表取締役社長	—

(2016年(平成28年)7月1日現在)

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴		担 当
取締役 (社外)	かわにし よしはる 川西 良治 (昭和28年2月4日生)	昭和51年 4月 昭和54年 2月 昭和55年 2月 平成元年 1月 平成 3年 9月 平成11年 5月 平成18年 5月 平成19年 1月 平成22年 3月 平成27年 6月	三洋証券株式会社 入社 株式会社ニューライフ 入社 株式会社ナガサキヤ 入社 岡山シンコー株式会社 入社 株式会社すわき(現株式会社リックコーポレーション) 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長	—
常勤監査役 (社外)	いのまた よしひこ 猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年 4月 平成 6年 6月 平成 8年12月 平成14年 6月 平成14年10月 平成17年 3月 平成26年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上メディカルサービス株式会社 (現東京海上日動メディカルサービス株式会社) 取締役 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 ヘルメス信用保険会社 (現ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店) 損害調査部長兼法務室長 全国商工会連合会 福祉共済支審査委員会委員 当社 監査役(現任) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 (現アニコム先進医療研究所株式会社) 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	いわた こういちろう 岩本 康一郎 (昭和42年2月4日生)	平成 8年 4月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成20年 8月 平成20年 8月 平成23年 2月 平成27年 7月	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 監査役(現任) アニコム損害保険株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士(現任) アニコム キャピタル株式会社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム キャピタル株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所 パートナー弁護士	—
監査役 (社外)	すだ くにゆき 須田 邦之 (昭和20年3月17日生)	昭和43年 4月 平成 4年 6月 平成 8年 7月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成20年 7月 平成24年 6月 平成27年 6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 同社 積立業務部長 同社 経理部長 同社 取締役 経理部長委嘱 同社 常勤監査役 株式会社かんぽ生命保険 監査委員会事務局統括役 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事 当社 監査役(現任)	—
常勤監査役	すだ かずお 須田 一夫 (昭和24年4月21日生)	昭和49年 4月 平成17年 7月 平成21年 8月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 執行役員 アニコム損害保険株式会社 執行役員 当社 取締役 セルトラストアニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) (主要な兼職状況) セルトラストアニマル・セラピューティクス株式会社 監査役	—

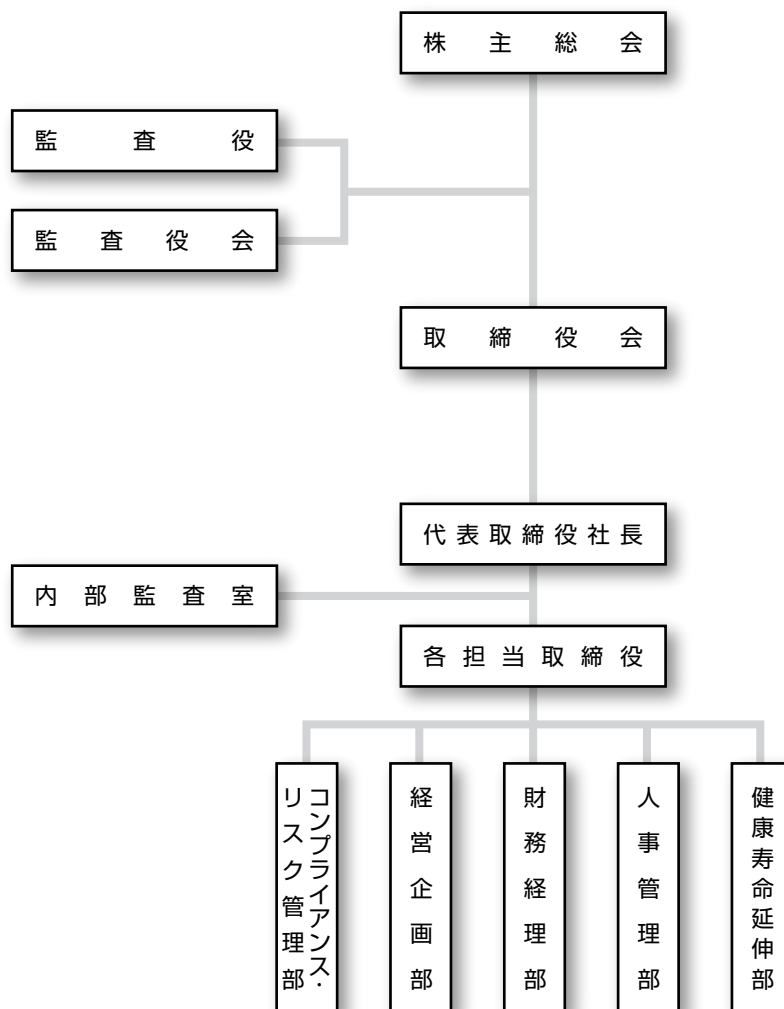
3 会計監査人の状況

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員

臼 倉 健 司
石 井 広 幸

4 組織図及び従業員の状況

(1) 組織図（2016年7月1日現在）



(2) 従業員の状況（2016年3月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
24名	37.3歳	3.4年	6,460千円

(注) 1. 従業員数には、兼務役員、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時従業員は含みません。
2. 平均勤続年数は、アニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。
3. 平均年間給与は、基準外給与を含んでいます。

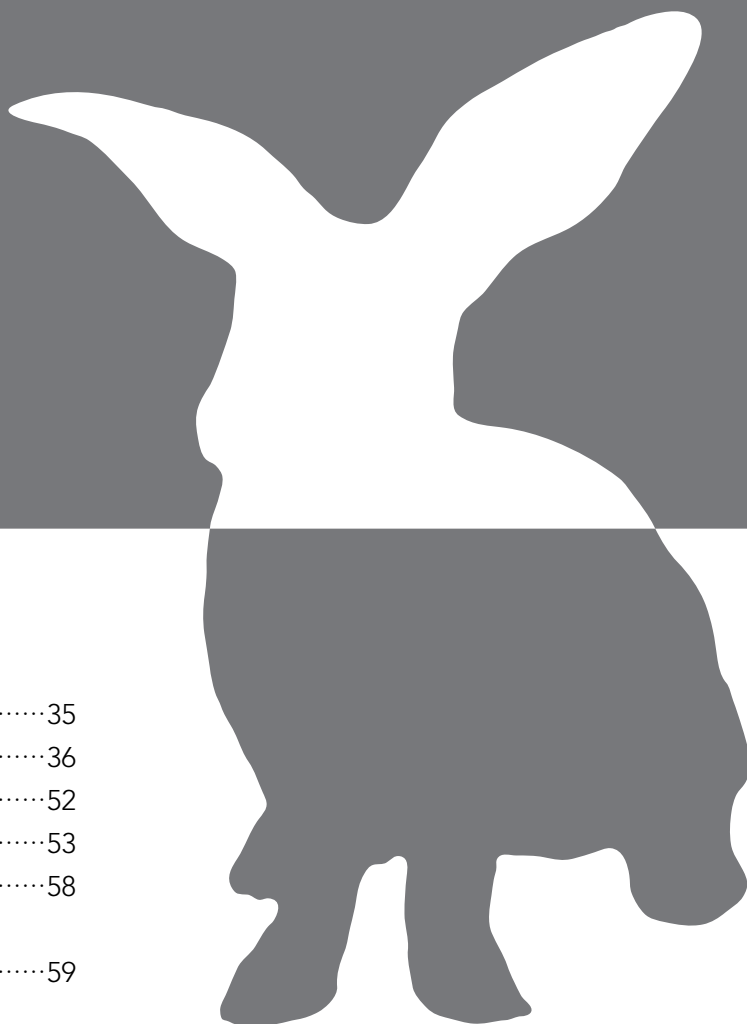
5 アニコムグループの沿革

2000年 4 月	任意組合としてanicom（動物健康促進クラブ）を設立
2000年 7 月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、株式会社ビーエスピー（現当社）を設立
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立（100%子会社）
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立（100%子会社）
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立（100%子会社）
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に商号変更 アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得 アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商号変更
2009年 3 月	anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業の廃止の承認を得る
2009年11月	日本の家庭どうぶつに関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊
2010年 3 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2010年10月	アニコム損害保険株式会社がペット保険商品改定により補償範囲拡大を開始
2014年 1 月	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社（現 アニコム先進医療研究所株式会社）を設立（100%子会社）
2014年 6 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年 7 月	アニコム キャピタル株式会社を設立（100%子会社）

Ⅲ

業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	52
4. 単体財務諸表	53
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	58
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	59



1 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	13,845	16,186	18,366	22,638	26,506
正味収入保険料	(百万円)	13,592	15,781	18,087	21,733	25,370
経常利益	(百万円)	337	837	733	1,250	2,129
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	465	640	447	829	1,399
包括利益	(百万円)	450	646	380	885	1,277
純資産額	(百万円)	7,071	7,805	8,248	9,270	10,699
総資産額	(百万円)	15,355	16,872	18,634	22,337	25,192
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	395.6	364.8	343.9	355.1	352.9
1株当たり純資産額	(円)	424.84	454.65	475.27	519.60	593.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	28.17	38.07	25.97	47.43	78.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	25.68	35.19	24.06	44.38	77.48
自己資本比率	(%)	46.1	46.3	44.3	41.5	42.2
自己資本利益率	(%)	6.8	8.6	5.6	9.5	14.1
株価収益率	(倍)	18.1	27.4	32.6	44.8	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,879	1,507	2,009	3,094	1,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,044	△1,852	△2,052	△2,963	2,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28	85	60	135	89
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,543	1,283	1,301	1,567	6,106
従業員数	(名)	240	251	275	328	393

(注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数です。

3. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	4,217	18.9	7,556	30.0	3,339
有価証券	15,108	67.7	10,739	42.6	△4,369
有形固定資産	250	1.1	1,527	6.1	1,277
土地	—		518		518
建物	89		462		372
リース資産	0		4		4
その他の有形固定資産	160		542		382
無形固定資産	566	2.5	653	2.6	86
ソフトウェア	305		532		227
ソフトウェア仮勘定	261		33		△227
その他	—		86		86
その他資産	1,945	8.7	4,297	17.1	2,352
未収金	1,118		2,041		922
未収保険料	191		232		41
開業費	5		—		△5
仮払金	524		1,490		966
その他の資産	105		533		428
繰延税金資産	263	1.2	433	1.7	170
貸倒引当金	△13	△0.1	△16	△0.1	△2
資産の部合計	22,337	100.0	25,192	100.0	2,855
(負債の部)					
保険契約準備金	10,528	47.1	11,888	12.9	1,359
支払準備金	1,435		1,558		122
責任準備金	9,093		10,330		1,237
その他負債	2,411	10.8	2,414	0.1	2
未払法人税等	531		329		△201
未払金	777		855		78
仮受金	956		1,073		116
その他の負債	147		156		9
賞与引当金	103	0.5	157	0.6	53
特別法上の準備金	22	0.1	32	0.1	9
価格変動準備金	22		32		9
負債の部合計	13,066	58.5	14,492	57.5	1,425
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,350	19.5	4,396	17.5	45
資本剰余金	4,240	19.0	4,286	17.0	45
利益剰余金	681	3.0	2,080	8.3	1,399
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	9,272	41.5	10,762	42.7	1,490
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△1	△0.0	△123	△0.5	△121
その他の包括利益累計額合計	△1	△0.0	△123	△0.5	△121
新株予約権	—		60	0.2	60
純資産の部合計	9,270	41.5	10,699	42.5	1,429
負債及び純資産の部合計	22,337	100.0	25,192	100.0	2,855

〈平成27年度連結貸借対照表の注記〉

有形固定資産の減価償却累計額は294百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)		平成27年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	22,638	100.0	26,506	100.0	3,867
保険引受収益	21,733	96.0	25,370	95.7	3,637
正味収入保険料	21,733		25,370		3,637
資産運用収益	522	2.3	690	2.6	167
利息及び配当金収入	289		334		44
有価証券売却益	232		355		123
その他運用収益	0		0		0
その他経常収益	382	1.7	446	1.7	63
その他の経常収益	382		446		63
経常費用	21,387	94.5	24,377	92.0	2,989
保険引受費用	15,920	70.3	17,393	65.6	1,473
正味支払保険金	12,149		13,547		1,398
損害調査費	741		895		153
諸手数料及び集金費	1,269		1,590		321
支払備金繰入額	144		122		△21
責任準備金繰入額	1,616		1,237		△379
資産運用費用	21	0.1	182	0.7	161
有価証券売却損	21		101		80
有価証券評価損	0		80		80
営業費及び一般管理費	4,905	21.7	6,699	36.6	1,794
その他経常費用	540	2.4	100	0.4	△439
支払利息	0		0		△0
貸倒引当金繰入額	6		4		△2
保険業法第113条繰延資産償却費	484		—		△484
その他の経常費用	48		96		48
経常利益	1,250	5.5	2,129	8.0	878
特別利益	—		27		27
固定資産処分益	—		27		27
特別損失	18	0.1	83	0.3	65
固定資産処分損	6		28		22
本社移転費用	—		19		19
賃貸借契約解約損	—		19		19
その他	—		5		5
特別法上の準備金繰入額	11		9		△1
価格変動準備金繰入額	11		9		△1
税金等調整前当期純利益	1,232	5.4	2,073	7.8	840
法人税及び住民税等	576	2.5	796	3.0	219
法人税等調整額	△172	△0.8	△122	△0.5	50
法人税等合計	403	1.7	674	2.5	270
当期純利益	829	3.7	1,399	5.3	570
親会社株主に帰属する当期純利益	829	3.7	1,399	5.3	570

〈平成27年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	2,760百万円
外注委託費	1,124百万円
代理店手数料等	1,590百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 連結財務諸表

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	比較増減
当期純利益	829	1,399	570
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	56	△121	△178
その他の包括利益合計	56	△121	△178
包括利益	885	1,277	392
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	885	1,277	392
非支配株主に係る包括利益	—	—	

〈平成27年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 83百万円

組替調整額 △253百万円

税効果調整前 △169百万円

税効果額 △47百万円

その他有価証券評価差額金 △121百万円

その他の包括利益合計 △121百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282	4,172	△147	△0	8,306
当期変動額					
新株の発行	68	68			136
親会社株主に帰属する 当期純利益			829		829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	68	68	829	—	966
当期末残高	4,350	4,240	681	△0	9,272

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△57	△57	8,248
当期変動額			
新株の発行			136
親会社株主に帰属する 当期純利益			829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56	56	56
当期変動額合計	56	56	1,022
当期末残高	△1	△1	9,270

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,350	4,240	681	△0	9,272
当期変動額					
新株の発行	45	45			91
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,399		1,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45	45	1,399	—	1,490
当期末残高	4,396	4,286	2,080	△0	10,762

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1	△1	—	9,270
当期変動額				
新株の発行				91
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	△121	60	△61
当期変動額合計	△121	△121	60	1,429
当期末残高	△123	△123	60	10,699

＜平成27年度連結株主資本等変動計算書の注記＞

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成27年度期首株式数	平成27年度増加株式数	平成27年度減少株式数	平成27年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）	17,842,400	91,200	—	17,933,600
合計	17,842,400	91,200	—	17,933,600
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

（注）普通株式の発行済株式数の増加91,200株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			平成27年度 期首	平成27年度 増加	平成27年度 減少	平成27年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通	—	—	—	—	60
合計		—	—	—	—	—	60

2 連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	1,232	2,073	840
減価償却費	166	367	200
支払備金の増減額 (△は減少)	144	122	△21
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,616	1,237	△379
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	2	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	53	35
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11	9	△1
利息及び配当金収入	△289	△334	△44
有価証券関係損益 (△は益)	△211	△173	38
支払利息	0	0	△0
有形固定資産関係損益 (△は益)	6	28	22
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	105	△1,020	△1,126
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	373	△33	△406
その他	—	80	80
小計	3,174	2,413	△761
利息及び配当金の受取額	151	323	172
利息の支払額	△0	△0	0
法人税等の支払額	△231	△777	△545
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,094	1,960	△1,134
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	503	1,200	697
有価証券の取得による支出	△15,137	△8,195	6,942
有価証券の売却・償還による収入	12,000	11,835	△165
資産運用活動計	△2,633	4,839	7,473
営業活動及び資産運用活動計	460	6,800	6,339
有形固定資産の取得による支出	△188	△1,578	△1,589
有形固定資産の売却による収入	—	114	114
その他	△141	△887	△745
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,963	2,489	5,453
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	136	91	△45
リース債務の返済による支出	△1	△1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	135	89	△45
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	265	4,539	4,273
現金及び現金同等物の期首残高	1,301	1,567	265
現金及び現金同等物の期末残高	1,567	6,106	4,539

〈平成27年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成28年3月31日現在)

現金及び預貯金	7,556百万円
定期預金	△1,450百万円
現金及び現金同等物	6,106百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所(株)

アニコムキャピタル(株)

アニコムキャピタル(株)については、新たに設立したことから、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom（動物健康促進クラブ）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）及び関連会社(株)和については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

②その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし建物については定額法）によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

2 連結財務諸表

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

②保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

なお、前連結会計年度末において、下記の理由により保険業法第113条繰延資産の未償却残高323百万円を一括償却しております。

（イ）業績が順調に推移した結果、保険業法第113条繰延資産を一括償却した後も利益剰余金が計上されること。

（ロ）貸借対照表上に将来負担すべき費用の繰延額を残しておくよりも、それを全額償却することによって、より健全な財務内容になること。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<会計方針の変更>

【企業結合に関する会計基準等の適用】

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

＜未適用の会計基準等＞

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

＜表示方法の変更＞

【連結貸借対照表関係】

前連結会計年度において、その他資産の「その他の資産」に含めて表示しておりました「仮払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「その他の資産」に表示していた629百万円は「仮払金」524百万円と「その他の資産」105百万円に組替えて表示しております。

＜セグメント情報等＞

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

2 連結財務諸表

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	22,300	338	22,638
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	22,300	338	22,638
セグメント利益又は損失（△）	1,396	△145	1,250
セグメント資産	21,685	651	22,337
セグメント負債	12,809	257	13,066
その他の項目			
減価償却費	82	84	166
資産運用収益	521	0	522
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	187	206	393

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	26,074	431	26,506
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	26,074	431	26,506
セグメント利益又は損失（△）	2,554	△424	2,129
セグメント資産	24,099	1,092	25,192
セグメント負債	14,288	204	14,492
その他の項目			
減価償却費	234	121	356
資産運用収益	689	0	690
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,608	338	1,946

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

<リース取引関係>

平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 該当事項はありません。 2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 2. リース資産の減価償却方法 同左

<関連当事者情報>

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石橋徹	—	—	当社取締役	なし	業務委託 契約取引	業務委託 費用の支払	13	前払費用	52

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託契約については、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 連結財務諸表

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	16	43
責任準備金	200	229
anicom（動物健康促進クラブ）税務調整額	7	5
未払事業税	19	24
賞与引当金	30	47
減価償却費超過額	11	29
その他有価証券評価差額金	0	48
その他	5	61
繰延税金資産小計	291	489
評価性引当金	△27	△55
繰延税金資産合計	263	433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	1.2	0.8
評価性引当金戻入	1.1	1.7
連結子会社との税率差異	△5.3	△5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	0.2
その他	△1.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、また平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は5百万円減少し、法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

＜リスク管理債権＞

- (1) 破綻先債権
該当事項はありません。
- (2) 延滞債権
該当事項はありません。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権
該当事項はありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当事項はありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当事項はありません。

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。
運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記リスクに晒されております。
 - ①市場関連リスク
金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
 - ②信用リスク
個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。
 - ①市場関連リスクの管理
有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
 - ②信用リスクの管理
有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 連結財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	7,556	7,556	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	10,436	10,436	—
(3) 未収金（貸倒引当金控除後）	2,025	2,025	—
資産計	20,018	20,018	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額302百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	7,555	—	—	—
未収金（貸倒引当金控除後）	2,025	—	—	—
合計	9,580	—	—	—

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分		平成26年度（平成27年3月31日）			平成27年度（平成28年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	413	392	21	19	17	1
	その他	2,085	2,022	63	30	29	0
	小計	2,499	2,415	84	49	47	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	78	△4	253	291	△37
	その他	12,431	12,513	△81	10,132	10,269	△136
	小計	12,506	12,592	△86	10,386	10,560	△174
合計		15,006	15,008	△2	10,436	10,608	△172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,934	66	21	2,031	106	15
その他	9,809	165	—	10,552	249	86
合計	11,744	232	21	12,583	355	101

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式（その他有価証券の株式）について80百万円減損処理を行っております。

<金銭の信託関係>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引関係>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

2 連結財務諸表

<ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	一百万円	60百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容 (注)

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 525,600株	普通株式 227,700株
付与日	平成20年8月31日	平成27年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで	平成29年9月1日から 平成32年8月31日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	227,000
失効	—	9,000
権利確定	—	—
未確定残	—	218,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	322,400	—
権利確定	—	—
権利行使	91,200	—
失効	800	—
未行使残	230,400	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

②単価情報

		アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,000	3,392
行使時平均株価	(円)	2,435	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	990

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

<企業結合等関係>

該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

3 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	571	536	503	535	1,555
経常利益 (百万円)	171	150	95	28	670
当期純利益 (百万円)	188	100	61	10	647
資本金 (百万円)	4,194	4,238	4,282	4,350	4,396
発行済株式総数 (株)	16,645,600	17,168,800	17,356,000	17,842,400	17,933,600
純資産額 (百万円)	8,058	8,246	8,370	8,518	9,317
総資産額 (百万円)	8,099	8,318	8,493	8,932	10,048
1株当たり純資産額 (円)	484.11	480.34	482.32	477.43	516.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.41	5.99	3.58	0.60	36.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.41	5.53	3.32	0.56	35.86
自己資本比率 (%)	99.5	99.1	98.6	95.4	92.1
自己資本利益率 (%)	2.4	1.2	0.7	0.1	7.3
株価収益率 (倍)	44.6	174.1	236.6	3,540.0	85.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	13.81
従業員数 (名)	11	10	9	9	24

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

4 単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)		平成27年度 (平成28年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	825		157		△667
売掛金	57		96		38
前払費用	17		65		47
繰延税金資産	1		6		5
その他	236		455		218
流動資産合計	1,137	12.7	781	7.8	△356
固定資産					
有形固定資産					
建物（純額）	13		18		4
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	40		130		89
その他	—		6		6
有形固定資産合計	53	0.6	154	1.5	101
無形固定資産					
ソフトウェア	12		10		△1
無形固定資産合計	12	0.1	10	0.1	△1
投資その他の資産					
投資有価証券	—		149		149
関係会社株式	7,667		8,507		840
敷金	59		442		383
繰延税金資産	2		2		△0
投資その他の資産合計	7,728	86.5	9,101	90.6	1,372
固定資産合計	7,794	87.3	9,267	92.2	1,472
資産合計	8,932	100.0	10,048	100.0	1,115
(負債の部)					
流動負債					
未払金	45		139		94
未払法人税等	361		163		△197
預り金	4		419		414
賞与引当金	2		7		5
流動負債合計	414	4.6	730	7.3	316
負債合計	414	4.6	730	7.3	316
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,350	48.7	4,396	43.7	45
資本剰余金					
資本準備金	4,240		4,286		45
資本剰余金合計	4,240	47.5	4,286	42.7	45
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△72		575		647
利益剰余金合計	△72	△0.8	575	5.7	647
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	8,518	95.4	9,257	92.1	738
新株予約権	—	—	60	0.6	60
純資産合計	8,518	95.4	9,317	92.7	799
負債純資産合計	8,932	100.0	10,048	100.0	1,115

(平成27年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は108百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	96百万円
その他	404百万円
流動負債	
未払金	63百万円

4 単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	535		955		419
関係会社受取配当金	—		600		600
営業収益合計	535	100.0	1,555	100.0	1,019
営業費用					
販売費及び一般管理費	509		885		376
営業費用合計	509	95.1	885	92.7	376
営業利益	26	4.9	669	70.1	643
営業外収益					
受取利息	0		0		△0
その他	1		0		△0
営業外収益合計	2	0.4	1	0.0	△0
営業外費用					
その他	—		0		0
営業外費用合計	—		0	0.0	0
経常利益	28	5.3	670	70.2	642
特別損失					
固定資産除売却損	0		5		5
関係会社株式評価損	6		—		△6
その他	—		1		1
特別損失合計	7	1.3	6	0.7	△0
税引前当期純利益	21	4.0	663	69.5	642
法人税、住民税及び事業税	8		21		12
法人税等調整額	2		△5		△7
法人税等合計	11	2.1	16	1.7	5
当期純利益	10	1.9	647	67.8	637

(平成27年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

関係会社からの経営管理料	955百万円
関係会社受取配当金	600百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与	312百万円
外注委託費	315百万円
減価償却費	48百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

車両運搬具売却損	3百万円
工具器具備品除却損	1百万円
計	5百万円

4. 関係会社株式評価損は、アニコムフロンティア株式会社の株式減損に伴う評価損であります。

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	4,282	4,172	4,172	△82	△82
当期変動額					
新株の発行	68	68	68		
当期純利益				10	10
当期変動額合計	68	68	68	10	10
当期末残高	4,350	4,240	4,240	△72	△72

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	8,370	8,370
当期変動額			
新株の発行		136	136
当期純利益		10	10
当期変動額合計	—	147	147
当期末残高	△0	8,518	8,518

4 単体財務諸表

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,350	4,240	4,240	△72	△72
当期変動額					
新株の発行	45	45	45		
当期純利益				647	647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45	45	45	647	647
当期末残高	4,396	4,286	4,286	575	575

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△0	8,518	—	8,518
当期変動額				
新株の発行		91		91
当期純利益		647		647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	60	60
当期変動額合計	—	738	60	799
当期末残高	△0	9,257	60	9,317

（平成27年度株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成27年度期首 株式数	平成27年度増加 株式数	平成27年度減少 株式数	平成27年度末 株式数
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
車両運搬具及び工具器具備品	3～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

＜注記事項＞

1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,507百万円）及び投資有価証券（貸借対照表計上額 投資有価証券149百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	1百万円
未払事業税	1百万円
賞与引当金	2百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	15百万円
評価性引当金	△7百万円
繰延税金資産合計	8百万円
繰延税金資産の純額	8百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△29.7%
住民税均等割	0.2%
評価性引当金戻入	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%
税額控除	△0.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4%

(注)「anicom（動物健康促進クラブ）」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom（動物健康促進クラブ）」の税務調整が含まれております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、また平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更による財務諸表への影響は、軽微であります。

＜会計監査＞

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびに附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

5 保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	10,032	11,890
資本金又は基金等	9,272	10,647
価格変動準備金	22	32
危険準備金	—	—
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	△2	△172
土地の含み損益	—	△2
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	41	570
(B) 連結リスクの合計額	5,649	6,738
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2\} + R_8 + R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	5,463	6,547
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	—	—
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	816	761
経営管理リスク (R ₈)	125	146
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	0	0
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	355.1%	352.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

なお、平成26年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A) 連結ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）」は、その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の金額を記載しております。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めていません。

- ・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

6 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

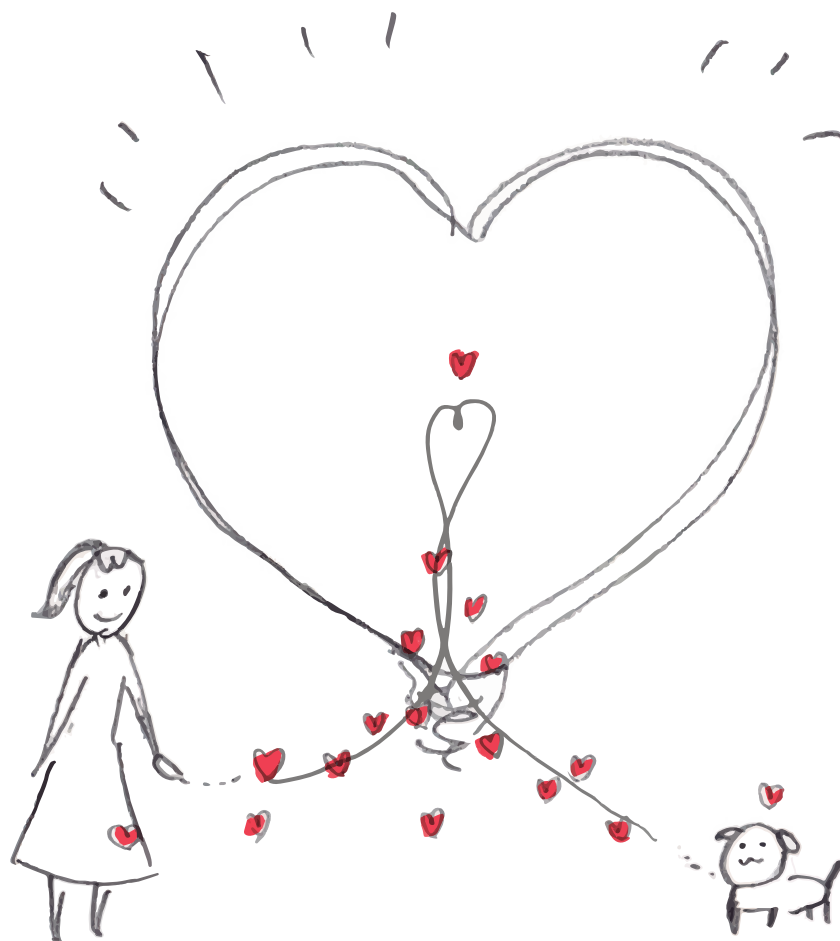
項 目	平成26年度末	平成27年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	8,195	10,087
資本金又は基金等	7,435	8,844
価格変動準備金	22	32
危険準備金	—	—
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	△2	△172
土地の含み損益	—	△2
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	41	570
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$	5,647	6,733
一般保険リスク (R ₁)	5,463	6,547
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	804	729
経営管理リスク (R ₅)	125	145
巨大災害リスク (R ₆)	0	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	290.2%	299.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、平成26年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）」は、その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の金額を記載しております。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（第三分野保険の保険リスク）る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

ディスクロージャー誌
アニコム ホールディングスの現状 2016
2016年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

